

## その他の検査(検査項目・検査回数)

## クリプトスポリジウム指標菌検査及びクリプトスポリジウム検査

番号	項目	単位	検査回数				備考
			大門系		塩川系		
			原水	浄水	原水	浄水	
		導水ポンプ場	大門浄水場	取水口	塩川浄水場		
1	大腸菌	MPN /100mℓ	4	-	4	-	水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針に基づき行う。
2	嫌気性芽胞菌	個 /100mℓ	4	-	4	-	
1	クリプトスポリジウム(オーシスト数)	原水は個/10ℓ・浄水は個/20ℓ	2	2	2	2	
2	ジアルジア(シスト数)	原水は個/10ℓ・浄水は個/20ℓ	2	2	2	2	

## 環境ホルモン検査

番号	項目	目標値	検査回数				備考
			大門系		塩川系		
			原水	浄水	原水	浄水	
		導水ポンプ場	大門浄水場	取水口	塩川浄水場		
1	ビスフェノールA	0.1 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	水源域の監視のために行う。
2	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル		-	-	2	2	
3	フタル酸ジ-n-ブチル	0.2 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	
4	フタル酸ジエチル		-	-	2	2	
5	4-t-ブチルフェノール		-	-	2	2	
6	4-t-オクチルフェノール		-	-	2	2	
7	4-n-オクチルフェノール		-	-	2	2	
8	ノニルフェノール	0.3 mg/ℓ以下(暫定)	-	-	2	2	
9	フェノール類		-	-	2	2	

## 臭気原因物質検査(原水)

番号	項目	単位	検査回数			備考
			大門系	塩川系		
			導水ポンプ場	取水口	小森川橋	
1	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	原水全項目検査及び水質管理目標設定項目検査と重複する月は、その検査結果を準用する。
2	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	
3	臭気	異常でないこと	12	12	12	
4	臭気強度(TON)	3以下	12	12	12	

## 臭気原因物質検査(水源)

番号	項目	単位	検査回数				備考
			大門系	塩川系			
			大門川 大門下橋	本谷川 日影大橋	釜瀬川 御門橋	塩川 三軒屋橋	
1	ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	12	
2	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下	12	12	12	12	
3	臭気	異常でないこと	12	12	12	12	
4	臭気強度(TON)	3以下	12	12	12	12	